

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、富山県社会就労センター協議会から物品の買い入れを行う契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年4月1日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

弁当・食事提供業務

(2) 買い入れを行う物品

富山市産後ケア応援室における間食

(3) 物品の買い入れを行う期間

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する事業所が加盟している唯一の協議会であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年4月1日

(2) 提出先

財務部契約課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年4月2日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件 名

モニュメント清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

モニュメントの清掃

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日 から 平成31年3月31日まで

（月1回清掃 合計12回）

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内（富山地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年4月10日

(2) 提出先

企画管理部広報課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、就労継続支援事業者から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

平成30年4月5日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

笹津コミュニティ施設周辺除草業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

笹津コミュニティ施設周辺の除草

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年4月18日から平成30年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援事業者であって、富山市内（大沢野地域）に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成30年4月18日

(2) 提出先

活力都市創造部 交通政策課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条第2項第2号の規定により公表する。

平成30年4月2日

富山市長 森 雅 志

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山市高齢者軽度生活援助事業業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市高齢者軽度生活援助事業実施要綱に基づく役務の提供

(3) 役務の提供を受ける期間

平成30年4月2日から平成31年3月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

富山市高齢者軽度生活援助事業実施要綱に基づく単価で契約する。